

令和 6 年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局緑生部みどりの事業調整課	要素事業所管課	建設緑政局緑生部みどりの事業調整課、建設緑政局緑生部みどりの保全整備課、多摩区役所道路公園センター、麻生区役所道路公園センター
----------	-------------------	---------	---

1 計画の概要

計画の名称	多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり	計画の期間	令和 2 年度～ 令和 6 年度
計画の目標	<p>川崎市は南北に細長く、様々な地形に応じた多様な緑が存在していることから、緑が実感できるまちづくりを実現するため、緑を維持、保全、育成するとともに、新たな緑の創出に努めながら、地域特性に応じた緑と水のネットワークを形成していく必要がある。</p> <p>川崎市緑の基本計画に基づき、緑の拠点となる生田緑地等の大規模な公園緑地の整備や公園の樹林の整備や再生、多摩丘陵の緑の保全を中心とした特別緑地保全地区の指定により風格のあるまちづくりを推進する。</p>		
計画の成果目標(定量的指標)	緑地環境整備面積を 632.8ha から 640.3ha に増加させる。		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<p>都市公園事業(菅生緑地)を令和 6 年度から「人と生き物がつながる都市公園の整備」へ移行。移行に伴い、評価指標の当初現況地、最終目標値の数値も変更。</p> <p>緑地環境整備面積：当初現況地 643.8ha→632.8ha、最終目標値 651.4ha→640.3ha</p>		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況(概要)

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A 都市公園・緑地等事業 (基幹事業)	都市公園事業 官民連携型賑わい拠点 創出事業 緑地保全等事業	4,316,000	4,193,000	2,348,257	56	R6 年度未完了予定
B (関連社会 資本整備 事業)						
C (効果促進 事業)	公園内樹林地等病虫害 対策事業	62,000	62,000	62,000	100	R3 年完了
全体事業費(A+B+C)		4,378,000	4,255,000	2,410,257 【財源内訳】 国：902,592 県：0 市：1,507,665	57	

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	緑地環境整備面積を 632.8ha から 640.3ha に増加させる。			
定義及び算定式	緑地環境整備面積(①都市公園等面積+②緑地保全地区等買入公開地+③市民緑地等内施設整備済公開地)から算出する。			
その指標を設定した理由	緑の保全及び公園緑地の整備による市域の緑地環境の改善状況について、緑地環境整備面積により評価するため。			
当初現況値(R2)	中間目標値	最終目標値(R6 末)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
632.8ha		640.3ha	641.36ha 見込み	達成見込み
目標達成状況に対する所見	拠点となる公園緑地について、施設配置検討及び調整のため都市公園事業(生田緑地)の施設整備が実施できなかったが、他の事業については計画通り執行した。都市計画区域内及び特別緑地保全地区の用地取得により、計画期間内において市有地が増加し、緑地環境整備面積の目標を達成する見込みである。			
将来の見込み	今後も継続して事業に取り組むことにより、緑の保全及び公園緑地の整備による市域の緑地環境の改善が図られる見込みである。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	印象評価（アンケート） ① 事業実施後の公園緑地に対する利用者の印象評価 ② 緑地保全の取組に対する印象評価
定義及び算定式	印象評価（アンケート） ① -1 公園利用者へのアンケート調査において、事業実施後の緑地への印象が「とても良くなった」または「良くなった」と回答した方の割合（%） -2 公園利用者へのアンケート調査において、事業実施後に公園緑地の利用回数が「とても増えた」または「増えた」と回答した方の割合（%） ② -1 公園利用者へのアンケート調査において、本市において多摩丘陵などの良好な自然的環境が残る緑地が「よく保全されている」または「保全されている」と回答した方の割合（%） -2 公園利用者へのアンケート調査において、本市が用地取得により緑地を保全する事業が「とても必要」または「どちらかと言えば必要」と回答した方の割合（%）
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	印象評価（アンケート） ① 都市公園事業による生田緑地等の大規模な公園緑地の整備の効果を、利用者の印象により評価するため。 ② 緑地保全事業は「緑を残す」事業であることから、本市事業が市域において良好な自然的環境を残すことに寄与しているか、利用者の印象により評価するため。 ・評価指標は緑地環境改善の発現状況を量的に評価しているため、利用者の印象評価を行うことにより、利用者が当該事業の効果を実感しているかを確認するものである。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	印象評価（アンケート） ① -1 事業実施後に緑地への印象が「とても良くなった」または「良くなった」と回答した方の割合は80%で、事業による利用環境向上の効果があつた。 -2 事業実施後に公園緑地の利用回数が「とても増えた」または「増えた」と回答した方の割合は49%で、事業の効果により、公園緑地の利用頻度が増加する傾向がみられた。 ② -1 本市において多摩丘陵などの良好な自然的環境が残る緑地が「よく保全されている」または「保全されている」と回答した方の割合は92%で、事業の効果が確認できた。 -2 本市が用地取得により緑地を保全する事業が「とても必要」または「どちらかと言えば必要」と回答した方の割合は98%で、事業の必要性が確認できた。

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	・意見募集 内 容：生田緑地の利用者へのアンケート 手 法：直接面接、事業実績等を提示した調査用紙に意見を記入、二次元コードからLoGoフォームでも回答（選択式・自由記述） 実施期間：（箱設置）令和6年9月9日～令和6年9月23日 （対面式）令和6年9月14日（土） 設 問：公園緑地の用地取得や大規模整備、緑地保全事業といった緑地への取組が今後も必要だと思うか。 選 択 肢：「とても必要だと思う」、「どちらかと言えば必要だと思う」、「どちらとも言えない」、「そう思わない」、「全くそう思わない」
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	・当該事業の取組について、今後も必要である（「とても必要だと思う」又は「どちらかと言えば必要だと思う」）と回答した割合が96%であった。また、「数少ない緑地の保全および拡大は利用する側にとってはありがたい」といった意見があつたことから公園緑地への取組及び緑地保全事業を継続して実施することが求められている。

6 今後の方針等

総合的な所見	・生田緑地の施設整備の未実施や、菅生緑地の他計画への移行があつたものの、他事業は計画どおり執行しており、評価指標である緑地環境整備面積は目標値を達成見込みである。 ・利用者へのアンケート結果から、生田緑地や特別緑地保全地区における用地取得や樹林の整備や病害虫対策によって緑の保全が図られたことが、利用者の好印象につながつた。 ・緑の基本計画における「みどり軸」上の緑地を都市公園事業と緑地保全事業によって確保したことで、市民協働などの緑を「守り育む」取組の礎となる新たな緑が創出され、定量化や可視化することは難しいが、生物の生息・生育環境などが担保されたことを、定説的に市民の理解が得られていることから、公園利用者の好印象が得られ、「みどりが実感できるまちづくり」の実現に貢献したと考えられる。このことを踏まえ、引き続き、本事業により新たな緑を創出し、みどりが実感できるまちづくりを推進するものとする。
--------	---

今後の方針

次期計画

あり なし

- ・ 緑の拠点となる生田緑地等の大規模公園緑地の整備について、都市計画公園区域の整備が完了していないため、箇所毎の整備方針に沿った整備計画を次期計画に位置付け、「緑が守られたり、増やしたりしながら生きものがたくさん生息出来るようにしてもらいたい」といった市民意見を踏まえた公園緑地整備を推進する。
- ・ 特別緑地保全地区の指定について、川崎市緑の基本計画に基づき、継続して事業を実施する必要があることから、次期計画に位置付け、引き続き指定区域の拡大に取り組む。また、開発需要が高い本市では樹林地が宅地化することも多く、市民意見の中では、緑地の保全について要望があったことも踏まえ、引き続き量的確保について取り組んでいく